

令和4年度（2022年度） 財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象団体および所管部局

(1) 対象団体

函館市文化スポーツ振興財団・コナミスポーツグループ

(2) 所管部局

教育委員会事務局

2 監査の対象

(1) 公の施設の指定管理者監査

公の施設：函館市民会館，函館アリーナ

(2) 対象事務

令和3年度（2021年度）における函館市民会館，函館アリーナの管理に係る出納その他の事務

3 監査の期間

令和4年（2022年）9月2日から令和5年（2023年）1月25日まで

4 監査の実施方法および内容

監査に当たっては，上記事務が法令等の定めるところにより適正に執行されているか，財政的援助の目的に沿って執行されているかなどについて，抽出により，諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに，関係職員から説明を聴取し，現地調査を実施するなど，函館市監査基準に基づき行った。

なお，監査の主な着眼点は次のとおり。

(1) 所管部局関係

ア 指定管理者の指定は適正かつ公正に行われているか。

イ 指定管理者の管理に関する協定等の締結は適正に行われているか。

ウ 指定管理者の管理に関する経費の算定，支出の方法，時期，手続等は適正か。

エ 事業報告書の点検は適切になされているか。

オ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め，調査し，または指示を行っているか。

(2) 指定管理者関係

ア 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

イ 利用料金の設定等は適正になされているか。

ウ 施設の管理に係る会計経理は適正になされているか。また，他の事業との会計区分は明確になっているか。

エ 施設の管理に係る出納関係帳簿の整備，記帳は適正か。また，領収書等証拠書類の整備，保存は適切か。

オ 施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。

5 監査の結果

監査の対象とした事務は，監査した限りにおいて，いずれも適正に執行されていた。